田村町長 7月23日に初登庁

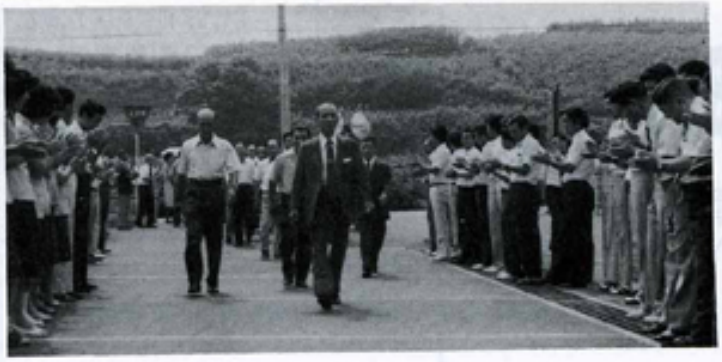

◀職員のはくしゅに迎えられる

田村新町長は、七月二十三日に初登庁し、四年間の町政担当の第一歩をしるしました。

快晴にめぐまれたこの日、田村町長は、午前十時に黒沢議会議長をはじめ議会議員や久保収入役以下町職員全員が庁舎前庭に整列し、拍手で迎えるなかを初登庁しました。

さっそく町長室にはいり、町長バッヂを胸につけたあと、公民館会議室において、職員に対して町政担当者としての考えを次のように語り、新町長としての職務につきました。

住民と話し合いで

町政を担当する場合の心構え(いわば私の公約)を理解していただきたいと思います。

一、信頼される町政の確立。

言い放し、聞き放しにならないように責任を持って処理し、結果の連絡や報告を確実に実行する習慣をつけること。

二、主権在民、すなわち公僕精神に徹する。

町民への奉仕者であることを忘れずに、町民の意志を尊重して職務に専念すること。

時間中は、正確に業務を行い、用事で来庁した人には丁寧に、そして迅速に用件を処理して、不愉快な感じを与えないようにすること。

一方、今後町民の意識および要求はますます多様化する中において、国や県のきびしい財政事情から、適当な利益配分のやり方ができなくなります。このため、住民の理解と協力を得るための十分な話し合いが重要となります。

話し合いを通して、いろいろの問題を町民自身が考え、町民自身が解決するという意識を持ってもらうよう努力し、話し合いを大切にする政治を行っていきます。

以上、これは町政執行にあたっての私の基本的な考え方であり、この考え方を中心に議会をはじめ各位の協力をいただき、町政の執行にあたりたいと思います。

国勢調査
三か月以上住む所で

国勢調査は、十月一日現在で行われ、すでに三か月以上住んでいる場所において調査が実施されます。

国勢調査の結果は、議会の定員数の決定や地方交付税の算定に用いられるほか、県や市町村が行政を進めていくための資料として使われます。

そのため調査した結果が十分活用できるように、十月一日現在で三か月以上住んでいるか、十月一日前後を通じて三か月以上にわたって住むことになっている所という住所要件があります。

これは、たまたま旅行していたり、出張していたりする場合に、旅行先や出張先の人口として数えられるのを防ぐためにもうけられたものです。

国勢調査に、みなさん必ずご協力をお願いします。

第二中学校改築
校庭の北側に変更

広報五月号で、第二中学校の改築計画については、改築準備委員会で審議検討した結果、騒音や杭打ちによる震動等をさけ、生徒の教育環境の保全を考慮するとともに、将来の土地利用の効率性を配慮し、校舎を校庭の南側に建設するということで決定したとおしらせしましたが、その後、地域のみなさんの中から「一般見識として北側(現在の位置)へ建設すべきだ」との要望が多数寄せられました。

これらの要望の中には、日照の問題(校庭の日当りの状況が現在より悪化する)とか校庭が北風に吹きさらされる。百年の大計をもってすれば土地利用の上からも北側がよいなどが原因したものです。

そこで改築準備委員会では、再度北側建設について、財政上の配慮も含めてあらゆる面について検討し、三回にわたって会議を重ね、論議がつくされましたが、その結果、教育環境への支障を最少限にとどめるよう配意しながら校庭の北側に建設することに改めて決定されました。

改築校舎の位置は、既存校舎と南面の位置をあわせ、東側へ寄せて改築することとし、既存校舎のうち西側の四教室を残して解体する方針を定めました。

なお、教育環境の保全については残す四教室は特別教室に利用し他の必要な普通教室等は、プレハブ教室を校庭の南側へ建設することとなりました。改築期間中は、不便もありましょうが、お互いに連帯と協力の意識のうえにたってより早く、立派な新校舎を建設することで意見の一致をみました。

PTAの皆さん方からも、特に教育環境の保全についての要望が寄せられ、検討事項の中心課題となりましたが、この決定議に添って、ご協力をお願いすることとなりました。